

選挙第2号

副議長の選挙について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第103条第1項の規定により、副議長の選挙を行うものとする。

令和6年5月30日提出

那須烏山市議会議長 青木敏久

○当選人 矢板清枝